

X i サ 一 ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改正]	[現行]
<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1～別表7 (略)</p> <p>附則（令和8年1月26日経企000600003249-01号） (実施期日) 1 この附則は、令和8年2月1日から実施します。 (経過措置) 2 この附則実施前に、支払い又は支払わなければならなかったX i サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりします。 (その他) 3 経企第6306号（令和7年3月25日）の附則第3項を次のように改めます。 3 削除</p>	<p>第1章～第14章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表1～別表7 (略)</p>

## F O M A サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]			[ 現 行 ]																																																												
<p>附則（令和8年1月26日経企000600003249-01号）            (実施期日)            1 この附則は、令和8年2月1日から実施します。            (経過措置)            2 この附則実施前に、改正前の規定により支払い又は支払わなければならなかったF O M Aサービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。            (その他)            3 経企第3254号（令和2年3月26日）の附則第3項を次のように改めます。            (1) 第27号を次のように改めます。            ア アを次のように改めます。            ア 付加機能使用料は、次表に規定する額を適用します。</p>																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">料金額（月額）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">次の税抜額（かっこ内は税込額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通話中着信機能（キャッチホン）</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>200 円 ( 220 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>留守番電話及び不在案内機能</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>300 円 ( 330 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>着信短縮ダイヤル機能 (クリックナンバー)</td> <td>1の着信短縮ダイヤル番号により行う通信について、その通信の発信を許容する地域をF O M A及びX iの1の営業区域に係る地区内とした場合</td> <td>1 着信短縮ダイヤル番号ごとに</td> <td>28,000 円 (30,800 円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記以外のもの</td> <td>1 着信短縮ダイヤル番号ごとに</td> <td>36,000 円 (39,600 円)</td> </tr> <tr> <td>i モード電子メール転送機能（メアド変えても転送サービス）</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>100 円 ( 110 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>i モード電子メール等音声文字変換機能（音声入力メール）</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>200 円 ( 220 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グループ機能</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>150 円 ( 165 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼出音選択機能（メロディコール）</td> <td>1 契約ごとに</td> <td>100 円 ( 110 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>moperaU 機能</td> <td>基本機能</td> <td>基本額（1契約ごとに）</td> <td>(1)スタンダードプラン 500 円 ( 550 円) (2)ライトプラン 300 円 ( 330 円) (3)スーパー・ライトプラン 150 円 ( 165 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>追加機能</td> <td>メールウィルスチェック機能</td> <td>加算額（1メールアドレスごとに）</td> <td>150 円 ( 165 円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>I P網接続機能</td> <td>加算額（1契約ごとに）</td> <td>タイプ2 500 円 ( 550 円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>メール着信通知機能</td> <td>加算額（1通知ごとに）</td> <td>3 円 ( 3.3 円)</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	単 位	料金額（月額）		次の税抜額（かっこ内は税込額）		通話中着信機能（キャッチホン）	1 契約ごとに	200 円 ( 220 円)		留守番電話及び不在案内機能	1 契約ごとに	300 円 ( 330 円)		着信短縮ダイヤル機能 (クリックナンバー)	1の着信短縮ダイヤル番号により行う通信について、その通信の発信を許容する地域をF O M A及びX iの1の営業区域に係る地区内とした場合	1 着信短縮ダイヤル番号ごとに	28,000 円 (30,800 円)		上記以外のもの	1 着信短縮ダイヤル番号ごとに	36,000 円 (39,600 円)	i モード電子メール転送機能（メアド変えても転送サービス）	1 契約ごとに	100 円 ( 110 円)		i モード電子メール等音声文字変換機能（音声入力メール）	1 契約ごとに	200 円 ( 220 円)		グループ機能	1 契約ごとに	150 円 ( 165 円)		呼出音選択機能（メロディコール）	1 契約ごとに	100 円 ( 110 円)		moperaU 機能	基本機能	基本額（1契約ごとに）	(1)スタンダードプラン 500 円 ( 550 円) (2)ライトプラン 300 円 ( 330 円) (3)スーパー・ライトプラン 150 円 ( 165 円)			追加機能	メールウィルスチェック機能	加算額（1メールアドレスごとに）	150 円 ( 165 円)			I P網接続機能	加算額（1契約ごとに）	タイプ2 500 円 ( 550 円)			メール着信通知機能	加算額（1通知ごとに）	3 円 ( 3.3 円)
区 分	単 位	料金額（月額）																																																													
		次の税抜額（かっこ内は税込額）																																																													
通話中着信機能（キャッチホン）	1 契約ごとに	200 円 ( 220 円)																																																													
留守番電話及び不在案内機能	1 契約ごとに	300 円 ( 330 円)																																																													
着信短縮ダイヤル機能 (クリックナンバー)	1の着信短縮ダイヤル番号により行う通信について、その通信の発信を許容する地域をF O M A及びX iの1の営業区域に係る地区内とした場合	1 着信短縮ダイヤル番号ごとに	28,000 円 (30,800 円)																																																												
	上記以外のもの	1 着信短縮ダイヤル番号ごとに	36,000 円 (39,600 円)																																																												
i モード電子メール転送機能（メアド変えても転送サービス）	1 契約ごとに	100 円 ( 110 円)																																																													
i モード電子メール等音声文字変換機能（音声入力メール）	1 契約ごとに	200 円 ( 220 円)																																																													
グループ機能	1 契約ごとに	150 円 ( 165 円)																																																													
呼出音選択機能（メロディコール）	1 契約ごとに	100 円 ( 110 円)																																																													
moperaU 機能	基本機能	基本額（1契約ごとに）	(1)スタンダードプラン 500 円 ( 550 円) (2)ライトプラン 300 円 ( 330 円) (3)スーパー・ライトプラン 150 円 ( 165 円)																																																												
	追加機能	メールウィルスチェック機能	加算額（1メールアドレスごとに）	150 円 ( 165 円)																																																											
		I P網接続機能	加算額（1契約ごとに）	タイプ2 500 円 ( 550 円)																																																											
		メール着信通知機能	加算額（1通知ごとに）	3 円 ( 3.3 円)																																																											

複数番号機能（マルチナンバー）	1追加番号ごとに	500円（ 550円）	
即時接続機能	1契約ごとに	100円（ 110円）	
位置情報通知機能	1位置情報送出ごとに	3円（ 3.3円）	
位置情報受信機能（イマドコサーチ）	1契約ごとに	200円（ 220円）	
	1位置情報蓄積ごとに	5円（ 5.5円）	
iモードデータお預かり機能	基本機能	1契約ごとに	100円（ 110円）
	追加機能	容量拡張機能	1契約ごとに 100円（ 110円）
ビジネスmoperaインターネット機能	基本機能	基本額（1契約ごとに）	300円（ 330円）
	追加機能	I P網接続機能	タイプ2 加算額（1契約ごとに） 500円（ 550円）
my daiz（有料・spモード）	1契約ごとに	100円（ 110円）	
spモード機能	1契約ごとに	300円（ 330円）	
ビジネスmoperaテレメトリ機能	1契約ごとに	100円（ 110円）	
通話録音機能	基本額（1契約ごとに）	500円（ 550円）	
	加算額（1通話録音グループごとに）	500円（ 550円）	
パケットトランシーバ機能	1契約ごとに	2,300円（ 2,530円）	
遠隔管理機能（あんしんマネージャーサービス）	基本機能	タイプA 基本額（1契約ごとに）	250円（ 275円）
		タイプB 基本額（1契約ごとに）	250円（ 275円）
		タイプC 基本額（1契約ごとに）	400円（ 440円）
		タイプD 基本額（1契約ごとに）	250円（ 275円）
自動着信転送機能（転送でんわ）	1契約ごとに	—	
迷惑電話おことわり機能（迷惑電話ストップサービス）	1契約ごとに	—	
接続先限定機能	1契約ごとに	—	
国際ローミング機能	1契約ごとに	—	
番号変換機能（F O M Aオフィスリンク）	1契約ごとに	—	

イ イ中「ビジネスmoperaインターネット機能、I P網接続機能（タイプ1に係るものに限ります。）及び複数番号機能（マルチナンバー）」を「ビジネスmoperaインターネット機能及び複数番号機能（マルチナンバー）」に改めます。

(2) 第32号中「(1)から(31)」を「(1)から(32)」に改め、同号を第33号とし、第31号の次に次の一号を加えます。

(32) 当社は、令和8年4月1日以降、順次F O M Aサービスの利用を停止します。

ワ イ ド ス タ 一 通 信 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]			[ 現 行 ]
<p>附 則（令和8年1月26日経企000600003249-01号）          (実施期日)</p> <p>1 この附則は、令和8年2月1日から実施します。          (経過措置)</p> <p>2 この附則規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかったワイドスター通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。          (その他)</p> <p>3 経企第6306号（令和7年3月25日）の附則第3項第4号を次のように改めます。</p> <p>(1) アを次のように改めます。          ア 付加機能使用料は、次表に規定する額を適用します。</p>			

区 分	単 位	料 金 額 (月額)
		次の税抜額 (かっこ内は 税込額)
留守番電話及び不在案内機能	1 契約ごとに	300 円 ( 330 円)
moperaU 機能	基本機能	1 契約ごとに (1) スタンダードプラン 500 円 ( 550 円) (2) ライトプラン 300 円 ( 330 円)
	追 加 機 能	メールウイルスチェック 機能 加算額 (1 メールアドレスごとに) 150 円 ( 165 円)
	I P 網接続機能	加算額 (1 契約ごとに) タイプ2 500 円 ( 550 円)
	アクセス制限機能	加算額 (1 契約ごとに) —
ダイレクトコネクト機能	1 契約ごとに	500 円 ( 550 円)
ファクシミリボックス機能	基本額 (1 契約ごとに)	500 円 ( 550 円)
	加算額 (1 通信頁ごとに)	45 円 (49.5 円)
自動着信転送機能 (転送でんわ)	1 契約ごとに	—
迷惑電話おことわり機能 (迷惑電話ストップサービス)	1 契約ごとに	—
接続先限定機能	1 契約ごとに	—

(2) イ中「(I P 網接続機能 (タイプ1に係るものに限ります。) を除きます。)」を削除します。

I P 通 信 網 サ 一 ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]

[ 現 行 ]

第1章～第15章（略）

料金表（略）

別表1～別表3（略）

第1章～第15章（略）

料金表（略）

別表1～別表3（略）

附則（令和8年1月20日経企000600003184-01号）

（実施期日）

1 この附則は令和8年2月1日から実施します。

（料金等の支払いに関する経過措置）

2 この附則実施前に、支払い又は支払わなければならなかつたI P通信網サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

（ドコモ光移転工事費割引施策の適用）

3 当社は、この附則実施の日から当社が別に定める日までの間において、第1種契約（通信速度種別に係る品目が10Gタイプのものを除きます。）に係る契約者回線の移転（設置場所住所の変更がないものを除きます。）に係る請求（その請求と同時にそのI P通信網サービスの品目を変更する請求をするときを除きます。）を承諾した場合であつて、その第1種契約を締結した日から起算して180日以内にその締結に基づく工事を完了したときは、契約者回線に係る回線終端装置工事費について料金表第2表（工事費）の2（料金額）に規定する料金額に代えて、次表に規定する額を適用します。

区分	単位	工事費の額	
		次の税抜額（かっこ内は税込額）	
ウ 回線終端装置工事費	屋内配線設備の部分	1配線ごとに	1,000円（1,100円）
	回線終端装置の部分	1装置ごとに	500円（550円）

4 当社は、この附則実施の日から当社が別に定める日までの間において、第2種契約に係る契約者回線の移転（設置場所住所の変更がないものを除きます。）に係る請求を承諾した場合であつて、その第2種契約を締結した日から起算して180日以内にその締結に基づく工事を完了したときは、契約者回線に係る回線終端装置工事費について料金表第2表（工事費）の2（料金額）に規定する料金額に代えて、次表に規定する額を適用します。

区分	単位	工事費の額	
		次の税抜額（かっこ内は税込額）	
ウ 回線終端装置工事費	屋内配線設備の部分	1配線ごとに	1,000円（1,100円）
	回線終端装置の部分	1装置ごとに	500円（550円）

（1ギガ→10ギガ料金プラン変更工事料無料特典の適用）

5 当社は、この附則実施の日から当社が別に定める日までの間において、次のいずれかに該当する申込みを承諾した場合であつて、その承諾をした日から起算して180日以内にその承諾に基づく工事（移転に係る請求に伴うものを除きます。）を完了したときは、契約者回線に係る工事費のうち、料金表第2表（工事費）の2（料金額）に規定する基本工事費、交換機等工事費及び回線終端装置工事費の支払いを要しません。

(1) I P通信網契約（第3種契約を除きます。）に関する通信速度種別に係る品目を1 Gタイプから10 Gタイプへ品目変更するとき。

(2) 一般契約（通信速度種別に係る品目が1 Gタイプのものに限り、第3種契約を除きます。）の解除と同時に新たに定期契約（通信速度種別に係る品目が10 Gタイプのものに限り、第3種契約を除きます。）を締結するとき、又は定期契約（通信速度種別に係る品目が1 Gタイプのものに限り、第3種契約を除きます。）の解除と同時に新たに一般契約（通信速度種別に係る品目が10 Gタイプのものに限り、第3種契約を除きます。）を締結するとき。

(3) 特定F T T H事業者が定める契約約款に規定する契約（通信速度種別に係る品目が1 Gタイプのものに限ります。）について、サービス転用により、当社とI P通信網契約（通信速度種別に係る品目が10 Gタイプのものに限ります。）を締結するとき。

(4) 当社以外の電気通信事業者が提供するI P通信網サービスに係る契約（通信速度種別に係る品目が1 Gタイプであると当社が認めるものに限ります。）について、事業者変更を利用して当社とI P通信網契約（通信速度種別に係る品目が10 Gタイプのものに限ります。）を締結するとき。

（ドコモ光工事費無料キャンペーンの適用）

6 当社は、この附則実施の日から当社が別に定める日までの間において、次のいずれかに該当する申込みを承諾した場合であって、その承諾をした日から起算して180日以内にその承諾に基づく工事（移転に係る請求に伴うものを除きます。）を完了したときは、契約者回線に係る工事費のうち、料金表第2表（工事費）の2（料金額）に規定する基本工事費、交換機等工事費、回線終端装置工事費の支払いを要しません。

(1) I P通信網契約（基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものに限り、第3種契約を除きます。）に関する接続方式に係る品目をL A N方式又はV D S L方式から光配線方式へ変更するとき。

(2) 一般契約（基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって接続方式に係る品目がL A N方式若しくはV D S L方式であるものに限り、第3種契約を除きます。）の解除と同時に新たに定期契約（基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって接続方式に係る品目が光配線方式であるものに限り、第3種契約を除きます。）を締結するとき、又は定期契約（基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって接続方式に係る品目がL A N方式若しくはV D S L方式であるものに限り、第3種契約を除きます。）の解除と同時に新たに一般契約（基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって接続方式に係る品目が光配線方式であるものに限り、第3種契約を除きます。）を締結するとき。

(3) NTT東日本株式会社が定める契約約款に規定する契約（メニュー5-2における提供の形による細目がII-1型のものであって、契約者回線の態様による細目がグレード1-2型又はグレード2のものに限ります。）又はNTT西日本株式会社が定める契約約款に規定する契約（メニュー5-2の100Mb/sのカテゴリー3-1のグレード2のものに限ります。）について、サービス転用により、当社とI P通信網契約（基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって接続方式に係る品目が光配線方式であるものに限ります。）を締結するとき。

(4) 当社以外の電気通信事業者が提供するI P通信網サービスに係る契約（通信速度種別に係る品目が10 Gタイプ以外及び基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目がL A N方式又はV D S L方式であると当社が認めるものに限ります。）について、事業者変更を利用して当社とI P通信網契約（基本使用料の料金種別がマンションタイプに係るものであって、接続方式に係る品目が光配線方式であるものに限ります。）を締結するとき。

（光回線再利用手続費に関する経過措置）

7 当社は、この附則実施の日から当社が別に定める日までの間において、I P通信網サービスに係る光回線再利用の申込みを当社が承諾した場合であって、その承諾をした日から起算して180日以内にその承諾に基づく工事を完了したときは、料金表第1表（料金）第4（手続きに関する料金）に規定する光回線再利用手續費の支払いを要しません。

（注）この附則に規定する当社が別に定める日は、当社がその請求又は申込みの受付を終了する日の10日前までに、当社のインターネットホームページにおいて掲示することとします。